

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第7部門第3区分

【発行日】平成23年1月6日(2011.1.6)

【公開番号】特開2008-148071(P2008-148071A)

【公開日】平成20年6月26日(2008.6.26)

【年通号数】公開・登録公報2008-025

【出願番号】特願2006-333851(P2006-333851)

【国際特許分類】

H 04 N 5/445 (2011.01)

H 04 N 7/173 (2011.01)

H 04 N 5/44 (2011.01)

【F I】

H 04 N 5/445 Z

H 04 N 7/173 6 3 0

H 04 N 5/44 Z

【手続補正書】

【提出日】平成22年11月12日(2010.11.12)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

動画を再生するとともに、前記動画上にコメントを表示する表示装置であって、

コメントと、前記コメントが付与された時点における、動画の再生開始時点を基準とした動画再生時間をコメント付与時間として前記コメントに対応づけてコメント情報として記憶するコメント情報記憶部と、

前記再生される動画の動画再生時間に基づいて、前記コメント情報記憶部に記憶されたコメント情報のうち、前記動画の動画再生時間に対応するコメント付与時間が対応づけられたコメントをコメント情報から読み出し、読み出したコメントを動画上に表示するコメント表示部と、

前記コメント表示部によって表示されるコメントが他のコメントと重なるか否かを判定する判定部と、

前記判定部がコメントが重なると判定した場合に、各コメントを判読可能に表示させる表示位置制御部と、

を有することを特徴する表示装置。

【請求項2】

前記表示位置制御部は、前記判定部がコメントが重なると判定した場合に、前記動画上において各コメントを表示する高さを変えて判読可能に表示させる  
ことを特徴とする請求項1記載の表示装置。

【請求項3】

前記コメント表示部は、前記表示させておく時間であるコメント表示時間と前記コメントの文字列長に基づいて、前記コメント表示時間の間、前記コメントの文字列を画面上に表示し、

前記判定部は、前記コメントのコメント表示時間と当該コメントの文字列長に基づいて、コメント同士が重なるか否かを判定する

ことを特徴とする請求項1または請求項2記載の表示装置。

**【請求項 4】**

前記判定部は、固定位置で表示されるコメント同士が重なるか否かを判定することを特徴とする請求項1から請求項3のうちいずれかに記載の表示装置。

**【請求項 5】**

前記コメント表示部は、前記表示させておく時間であるコメント表示時間と前記コメントの文字列長とに基づいた移動速度で前記コメントを移動させつつ、前記画面上に表示を行い、

前記判定部は、前記コメントのコメント表示時間と当該コメントの文字列長とに基づいて、前記移動するコメントと他の移動するコメントとが重なるか否かを判定することを特徴とする請求項1から請求項3までのいずれかに記載の表示装置。

**【請求項 6】**

前記コメント表示部は、前記コメント表示時間を変更して前記コメントを表示させる機能を有し、

前記判定部は、前記コメント表示部によって変更された後のコメント表示時間に基づいて、コメントが重なるか否かを判定する

ことを特徴とする請求項5記載の表示装置。

**【請求項 7】**

前記判定部は、移動して表示されるコメントと、固定位置で表示されるコメントとが重なるか否かを判定するものであって、前記移動して表示されるコメントが、前記固定位置で表示されるコメントが固定表示をする間継続して重なる場合に、重なっていると判定し、一部の期間で重なっていても、重なっていない期間がある場合には、重ならないとして判定する

ことを特徴とする請求項3記載の表示装置。

**【請求項 8】**

前記コメント表示部は、前記文字列の文字サイズを変更して表示させる文字サイズ変更部を有し、

前記判定部は、前記文字サイズ変更部によって変更された後の文字サイズに基づいて、文字列長を決定し、コメントが重なるか否かを判定する

ことを特徴とする請求項3から請求項7のうちいずれかに記載の表示装置。

**【請求項 9】**

前記コメント表示部は、コメントを複数行で表示を行い、

前記判定部は、コメントの行数と各行の文字列長に基づいて、重なるか否かを判定することを特徴とする請求項1から請求項8のうちいずれかに記載の表示装置。

**【請求項 10】**

コメント情報を配信するコメント配信サーバからコメント情報を受信する受信部を有し、

前記コメント表示部は、前記受信部によって受信したコメント情報から、前記動画再生時間に対応するコメント付与時間が設定されたコメントを読み出して表示を行い、

前記判定部は、前記受信部によって受信したコメント情報が前記コメント表示部によって表示される場合に重なるか否かの判定を行う

ことを特徴とする請求項1から請求項9のうちいずれかに記載の表示装置。

**【請求項 11】**

動画を再生するとともに、前記動画上にコメントを表示する表示装置におけるコメント表示方法であって、

コメント表示部が、コメントと、前記コメントが付与された時点における、動画の再生開始時点を基準とした動画再生時間をコメント付与時間として前記コメントに対応づけてコメント情報として記憶するコメント情報記憶部に記憶された情報を参照し、前記再生される動画の動画再生時間に基づいて、コメント情報のうち、前記動画の動画再生時間に対応するコメント付与時間が対応づけられたコメントをコメント情報から読み出し、読み出したコメントを動画上に表示させ、

判定部が、前記コメント表示部によって表示されるコメントが他のコメントと重なるか否かを判定し、

表示位置制御部が、前記判定部がコメントが重なると判定した場合に、各コメントを判読可能に表示させる

ことを特徴するコメント表示方法。

【請求項 1 2】

動画を再生するとともに、前記動画上にコメントを表示する表示装置のコンピュータを

、  
コメントと、前記コメントが付与された時点における、動画の再生開始時点を基準とした動画再生時間をコメント付与時間として前記コメントに対応づけてコメント情報として記憶するコメント情報記憶部に記憶された情報を参照し、前記再生される動画の動画再生時間に基づいて、コメント情報のうち、前記動画の動画再生時間に対応するコメント付与時間が対応づけられたコメントをコメント情報から読み出し、読み出したコメントを動画上に表示させるコメント表示手段、

前記コメント表示部によって表示されるコメントが他のコメントと重なるか否かを判定する判定手段、

前記判定部がコメントが重なると判定した場合に、各コメントを判読可能に表示させる表示位置制御手段、

として機能させるプログラム。